

厚 生 委 員 会

平成 2 1 年 9 月 8 日（火）

厚生委員会

日 時 平成21年9月8日（火）午前10時00分開会—午後1時11分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 中原委員長、奥野副委員長、川端、和田、出口、田代、竹内
谷本議長、小川副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 鍛冶、反保、辻下（文）、辻下（正）

出席理事者 石田町長、白井住民部長、波戸元住民部住民生活課長、吉田住民部税務課長、
萬谷住民部税務課長代理、古橋住民部保険年金課長、阪本住民部保険年金課長代理、
寺田（晃）住民部税務課課税係長、芦田福祉部長、南福祉部理事兼高齢福祉課長、
入口福祉部副理事兼地域福祉課長、串山保健センター所長、
廣田福祉部子育て支援課長、立石深日保育所長、岩田福祉部地域福祉課福祉係長、
寺田（武）福祉部子育て支援課子育て支援係長、中口総務部長、
四至本総務部行財政改革課長

案 件

（1）付託案件について

(午前10時00分 開会)

中原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会します。

本日の出席議員は7名全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。これより厚生委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第64号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

廣田福祉部子育て支援課長 それでは、平成21年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件のうち、当委員会に付託されました案件についてご説明いたします。委員会資料の1ページをご参照ください。

歳入ですが、分担金及び負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金といたしまして、一時預かり保護者負担金80万9,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、事前に資料として配付させていただきましたが、一時預かりの案内を配付させていただきましたが、10月から始めます一時預かり事業に伴う保護者負担金です。この事業は、保護者の傷病、就労、リフレッシュ等のための一時保育を目的として、1歳以上就学前の児童を対象に、子育て支援センターで平日の午前9時から午後5時の間で児童をお預かりします。定員は4名で、3歳未満児と3歳以上児のそれぞれ1名が1日利用したと想定して歳入を見込んでいます。

次に、国庫支出金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金として、21年度版子育て応援特別手当が支給されるに当たり、子育て応援特別手当事務取扱交付金134万2,000円、子育て応援特別手当交付金1,332万円、計1,466万2,000円を増額補

正するものです。

内容といたしましては、子育て応援特別手当支給事業費に充当いたします。

串山保健センター所長 衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金としまして、５６１万１，０００円を増額補正するものです。

内容につきましては、今般、国の経済危機管理対策の一環として創設されました女性特有のがん検診推進事業として実施する検診手帳及び無料クーポン券配付事業に充当する補助金です。

廣田福祉部子育て支援課長 府支出金、民生費府補助金、児童福祉費補助金といたしまして、子育て支援対策臨時特例交付金、安心こども基金８７万円を増額補正するものです。

内容につきましては、歳出で出てまいります、子育て応援特別手当支給事業費のうち、システム改修費に充当いたします。

串山保健センター所長 衛生費府補助金、保健衛生費補助金としまして、８８万４，０００円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、国の緊急自殺対策事業としまして、このたび創設されました地域自殺対策緊急強化基金事業に充当するもので、地域で実施する自殺予防の啓発及び相談事業について、交付金として歳入するものです。

以上、当委員会付託分としまして、合計２，２８３万６，０００円の増額補正を行うものです。

吉田住民部税務課長 続きまして、歳出です。総務費、徴税費、賦課徴収費の町民税過誤納返還金ですが、補正前の予算３００万円に対しまして今回２００万円を計上し、５００万円とするものです。

補正予算の内容は、個人町民税につきましては、所得税の確定申告及び申告等の更正によるものです。

また、法人町民税につきましても、確定申告に伴い、前年度の中間申告で納付済みの税額の一部に還付が生じたものです。

以上です。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 民生費の社会福祉総務費で障害者福祉費といたしまして、補正予算額１，１３６万５，０００円でございます。

内容といたしましては、前年度実績に基づく精算金で、国と府合わせまして４件分でございます。それを増額補正するものでございます。

以上です。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 老人福祉費、介護保険特別会計繰出金として119万7,000円の増額補正でございます。

内容については、介護保険と国民健康保険における高額介護合算療養費の計算事務等を国保連合会に委託することに決定したことに伴い、データ交換が可能となるようにシステムを改修するものです。

以上です。

古橋住民部保険年金課長 続きまして、老人医療助成費、老人医療助成費（府制度）として137万8,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、前年度の医療費の確定によります精算分として、老人医療府補助金を返還するものでございます。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 続きまして、民生費、障害者医療助成費でございます。補正予算額が87万円でございます。前年度実績に基づく府補助金の精算金でございます。増額補正するものでございます。

以上です。

廣田福祉部子育て支援課長 ひとり親医療助成費といたしまして、前年度実績に基づく府補助金の精算金で、返還金8万円を増額補正するものです。

続きまして、児童福祉費、児童福祉施設費、保育所維持補修費として、158万6,000円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、淡輪保育所の扇風機火災に伴う経費で、紙おむつなどの消耗品費4,000円、0歳児室の畳替えの経費として修繕料17万9,000円、消火器薬品詰替え手数料4,000円、清掃業務委託料4万6,000円、機械器具費129万9,000円で、この経費は扇風機火災が扇風機の経年劣化によるものと判明したため、淡輪保育所、深日保育所、こぐま園、子育て支援センターの扇風機を一斉点検し、扇風機の取りかえを行うための経費です。

次に、0歳児室のおもちゃ代として、庁用器具費が5万4,000円です。

続きまして、一時預かり事業として、173万9,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、臨時職員賃金97万2,000円、遊具などの消耗品費10万1,000円、光熱水費10万3,000円、医薬材料費2万5,000円、給水設備などの保育所改修工事に係る経費30万2,000円、ジョイントマット、コーナーサーク

ル、哺乳瓶保管庫などの庁用器具費 23 万 6,000 円です。

財源内訳といたしましては、保護者負担金が 80 万 9,000 円、一般財源が 93 万円です。

次に、乳幼児医療助成費といたしまして、前年度実績に基づく府補助金の精算金で返還金 24 万 1,000 円を増額補正するものです。

次に、子育て応援特別手当支給事業費として、1,553 万 2,000 円を増額補正するものです。

内容といたしましては、21 年度版子育て応援特別手当の支給に係る事務経費で、臨時職員賃金 63 万 4,000 円、普通旅費 8,000 円、消耗品費 3 万 6,000 円、印刷製本費 3 万 3,000 円、通信運搬費 10 万 4,000 円、子育て応援特別手当システム改修委託料 139 万 7,000 円、子育て応援特別手当支給補助金 1,332 万円です。

財源内訳といたしましては、国庫支出金が 1,466 万 2,000 円、府支出金 87 万円です。

以上です。

串山保健センター所長 続きまして、衛生費、保健衛生費、保健事業費、地域自殺対策緊急強化事業に係る経費といたしまして、88 万 4,000 円を増額補正を計上いたしております。

内容としましては、歳入でご説明させていただきました地域自殺対策緊急強化事業交付金を活用いたしまして、対面型相談支援事業や普及啓発事業を行うものです。

経費の内訳といたしましては、専門相談員の報償費 9 万 2,000 円、研修に参加するための旅費として 1 万円、パンフレット等啓発グッズの作成や購入のための消耗品費 53 万 7,000 円、庁用器具費といたしまして 24 万 5,000 円、これは資料作成のためのノートパソコン 1 台、健康相談用のデジタル血圧計の購入を予定いたしております。

続きまして、同じく保健事業費としまして 573 万 4,000 円を増額補正を計上いたしております。

内容につきましては、こちらも歳入でご説明させていただきました女性のがん検診推進事業補助金を活用しまして、女性特有のがんであります子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上を図るために、特定の年齢の方を対象として無料クーポン券の配布及び検診手帳を送付し、啓発事業を実施するものです。

経費の内訳としましては、集団検診に係る看護師等報償費 19 万 3,000 円、検診手帳購入のための消耗品費 28 万円、問診票印刷費として 12 万 3,000 円、クーポンを

郵送するための通信運搬費としまして17万4,000円、検診委託料としまして、子宮がん230万4,000円、乳がん260万2,000円、がん検診給付費として5万8,000円、これにつきましては、4月から9月までに受診された対象者の方への自己負担金の還付分として計上いたしております。

財源内訳としましては、10分の10国庫補助事業となっておりますが、今のところ、問診票印刷費が補助対象外となっていることから、12万3,000円を一般財源として計上いたしております。

以上、当委員会付託分といたしまして、4,060万6,000円の増額補正を行うものです。説明は以上です。

中原委員長 委員の皆さん、質問はございませんか。

出口委員 今の串山所長の説明の中で、がん検診の受診者は、岬町でどれぐらいの方がおられるのか。それとともに乳がんと子宮がんにかかっている方が何人ぐらいおられるのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

串山保健センター所長 対象者ですが、子宮がん検診につきましては20歳から40歳までの5歳ごとの年齢の方となっております、合計で518人、乳がん検診につきましては40歳から60歳までの5歳ごとの節目年齢の方が対象となっております、676人、この方々が対象となっております。

現在のがん検診の受診者の状況ですけれども、乳がん検診が直近の2年間としまして平成18年が8.8%、19年度が9.5%となっております。子宮がん検診が18年度が11%、19年度が11.5%、目標は50%を目標に実施をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

出口委員 この中で、一般財源で問診票のために12万3,000円の個人負担がかかるというふうに今、説明されたと思いますけれども、これは当然個人負担の考え方だと思いますけれども、12万3,000円がなぜ個人負担になったのか、その辺はどういう関連ですか。

串山保健センター所長 問診票の印刷費が現在のところ対象経費の補助対象外ということになってはいますが、がん検診として問診票は必ず必要となりますので、国に対しては必要な物品であるということで各市町村から要望しております。最終的には補助対象に含まれるかなというふうな大阪府の担当者の方の助言のほうはいただいておりますので、自己負担を求めるということはない予定です。

以上です。

芦田福祉部長 委員長、ちょっと補足させてもらってよろしいでしょうか。

委員会資料に12万3,000円と書いてあるのは補助金の対象にならない費用を一般財源で賄うということであって、これを個人に負担を転嫁するということで書いてある数字ではありません。

中原委員長 ほかに質問、どうぞ。

和田委員 この1ページの一時預かり保護者負担金となってるんですけども、これは9時から5時までの1日で4,000円、半日であれば2,000円となってるんですけど、この事業についてはこれが初めてですかということと、4,000円と2,000円の基準はどこからはじいてきたのかということと、1日当たり4名というのは、半日と1日とを合わせて4名になったのか、その点、3点ちょっとお願いします。

廣田福祉部子育て支援課長 一時預かり事業につきましては、10月から開始いたします新規事業です。

使用料の設定についてなんですけれども、まず4,000円の1日利用の単価のところからご説明を申し上げたいと思います。利用料金の設定に当たりましては、事業実施に係ります年間経費を算出いたしました。年間経費、事業費として考えておりますのが人件費2名分、消耗品費、医薬材料費、電気代等を総合いたしまして、330万4,800円を1年間の総事業費として算出いたしまして、その2分の1に当たる165万2,400円を受益者負担としていただくことといたしました。

あと、3歳未満の利用料金4,000円と3歳以上の利用料金2,800円の比率についてなんですけれども、こちらにつきましては、町民税課税世帯の保育料徴収基準額の比率を採用いたしまして、保護者負担額をおよそ3対2として想定しております。3歳未満の保育料が1日利用が4,000円といたしましたので、半日利用で2,000円と設定をいたしました。

利用人数の4名についてなんですけれども、半日利用、1日利用を合わせまして定員は4名といたしております。

以上です。

和田委員 330万円年間要るとして165万円はわかるんですけど、この1日預かるのに4,000円はちょっと高いのでないのかなと思ったので聞かせてもうたんですけど、これはやっぱりもう4,000円と2,000円と2,800円と1,400円ですか、やっぱり

これだけは出さないと預かれないということですか。

廣田福祉部子育て支援課長 10月から、今年度につきましては試行という形で実施をさせていただきたいと思っております。他町のほうの一時預かり事業の利用者数を確認というか、問い合わせいたしましたところ、平均50%の利用があるということで、2名の利用を設定いたしておりますが、10月以降の利用状況によりまして、また柔軟に利用料金については設定してまいりたいと考えております。

和田委員 この同じページですけど、地域自殺対策緊急強化事業交付金ですけど、自殺というのはなかなか難しい問題やし、「自殺したらあかんぞ」というPRですか、そんなことをするのもなかなか難しいことやろうなと思っているんですけども、これに専門相談員ですか、年に何人かやっぱ相談に来てくれる人がおるんですか。

串山保健センター所長 自殺対策事業における対面型相談事業として現在計画していますのは、臨床心理士さん、心の相談、カウンセリングを受ける専門の方を保健センターのほうにお願いいただきまして、6回、対面型で健康相談、心の悩み相談を行う予定といたしております。

自殺の原因は本当に奥が深いので、現在、実施をされています法律相談等いろいろな相談の場所等のご案内もあわせてさせていただく予定としております。

以上です。

川端委員 ちょっと何点か聞きたいんですが、順番に今言われた地域自殺対策緊急強化事業に関連してなんですけれども、岬町民でしたら、こういうことが今までにあったということは考えられるのでしょうか。そういう被害者としてね。

中原委員長 自殺の件数が実際にあったかということでしょうか。

川端委員 件数になるわけなんだけれども、これは本当に全国的に今すごく問題になっていることなんですけれども、岬町でもこういうようなことがあったのか。ちょっと質問もしにくいんですけど、何かそういうふうなことも考えることとしてはあるんですか。

串山保健センター所長 警察庁及び警察本部が統計をとりました20年度のデータで件数のほうは公表されていますので、その点についてお答えさせていただきたいと思います。

岬町では19年度、4人の方、18年度におきましては12人の方、単年度ですと凹凸があるということで、2003年から2007年度の年平均というのが公表されていて、男性が年に5.4人、女性が年に2.2人、全国を100とした場合の標準化死亡比というのが男性が138.6、女性が122.3ということで、全国平均よりは高いとい

うデータが出ています。

以上です。

川端委員 ありがとうございます。

何か全然、住んでいたらそういうことが岬町で起こっているということを本当に感じないままに来ていたわけですが、実態はそうでないということも認識していかなければいけないのかなというふうに今の答弁で感じました。

それとあと、臨床心理士の方と対面型で、お一人につき6回ケアされるということですが、これはやっぱりあくまでもご本人ですか。法律相談なんかでも本人さんが同意していくわけなんですけれども、やっぱりそういうことなんですよね。何というか予約というか。

中原委員長 実施の形態について、詳細にお示しいただけますか。

串山保健センター所長 相談ですけれども、ご本人さんまたはご家族の方というような形で、まず周りの方も様子の変化に気づいていただいたり、見守っていただいたり、適切な相談場所につないでいただいたりというようなことの啓発をしていきたいというふうに思っていますので、もちろんご本人さんにおいでいただく、またはご家族の方、様子がおかしいということでご相談に来ていただくというので、全体で支えていくということが大事なというふうに思っています。

以上です。

川端委員 これについては、最後にさせてもらいますけれども、多分そのために今回、消耗品で53万7,000円となっているのが、そういうパンフレットを作成して地域の方にもこういうことをいろいろとわかってもらおうということかなと思うんですけれども、今本当にひとり住まいの方も多いので、自殺しようと思う人がみずから相談してくれたら一番いいんですけれども、それって本当に難しいかなと思うし、またご家族が心配して相談してくれたらいいんだけど、それもなかなかね。ご家族がいたらいいけれども、きちっとたくさんご家族がいてたら、こういうことも起こらないかなということも思うし、やっぱりそういうところをもっともっと地域の中で気をつけるように、やはり地域の力というのも大事だと思いますので、その点も今後につけてはさらに取り組んでほしいなということを要望しておきます。

それとあと、一時預かり保育のことなんですけれども、本当にこれについては皆さんが待ち焦がれていて、やっとなんかできるということで本当にうれしいことなんですけれども、先

ほどからも、この利用料金について、何かこれが正当な他の市町村にしてもこのぐらいの金額であるかと思うんですけれども、なかなか例えば3歳以上、就学前の人については、課税世帯の保育料からこの金額を算出しているとなっていますので、例えば低所得者や非課税世帯の人たちについては、減免制度というのか、そういうことも今後については考えていってくれるのかなということで質問します。

廣田福祉部子育て支援課長 私の説明に不行き届きがあったのか、利用料金の4,000円、2,800円の3対2の比率に対しましては、保育料の町民税課税世帯の基準を適用させていただいたということです。単価の割り出しにつきましては、先ほど説明させていただきましたように、総事業費のほうから利用人数で割り戻して計算をしております。済みません。減免の制度についてなんですけれども、生活保護法の規定によります被保護世帯からは、利用料は徴収しないものと定めております。そのほかに町長が特別な理由があると認めるときには、これを減額し、または免除することができるというふうに要綱を設定しております。

以上です。

川端委員 ありがとうございます。

あと、女性のがん検診推進事業についてなんですけれども、4月から9月までに既に受診されている人については還付ということですが、これはどんなふうにして周知されるのかということと、5歳区切りの対象になる方には直接に送られるのですか。それとも自分から申請しないといけないのですか。

串山保健センター所長 この事業の周知方法ですが、6月30日現在を基準といたしまして、がん検診台帳を作成いたす予定です。9月末には、対象者全員の方に検診手帳とともに無料クーポン券及び受診された方に対しては、還付をする旨のご案内をあわせて個人通知をする予定としております。ですので、皆様方に個人通知でお知らせをしますし、あとは岬だより10月号にも事業を始めるという旨の広報を掲載する予定とさせていただきたいと思っております。

以上です。

川端委員 それでもって大体受診率というのが、もしこの対象の方がきちっと全員漏れなく受診された場合には、受診率がどういうふうに変わってくるのか。それでも、50%は厳しいのですか。

串山保健センター所長 すべての方が受診をされましても、ほかの対象となる年齢の方々とともに

意識を高めていただいて、受診率が上がるのを期待しておりますけれども、一気に今年度50%は難しいかなというふうに見込んでおります。

以上です。

出口委員 戻って申しわけないんですけど、先ほどの地域自殺対策緊急強化事業なんですけれども、実は、この事業をやるに当たって、自殺者はなぜでるのかということに対して、どういう考えを持っておられるのか。この原因ですけれども、他市町村では、やはり多重債務とか、もしくはうつ病とか、そういう方々からのそういうふうな相談も多いというようにも聞いておりますので、私もこの事業をやるのは結構なことですが、その前にやはり多重債務者の保護とか、うつ病のほうを先に考えていかないと、この事業が成り立っていかないのではないかなと、その原因を先につかまないと自殺者は減らないのではないかと思います。

なぜかといいますと、岬町でもたくさんのうつ病の方がおられます。失業されたり、会社の人間関係がいろいろあって、うつ病になって自殺を考えると、そういう方々が岬町でも多数おられます。そういう根本的なことから行政は考えていかないと、この事業を余りやる意味がないのではないかなというように私は思いますけど、どのように行政は考えておられますか。

串山保健センター所長 自殺の原因という点ですけれども、岬町単独での原因というのは把握ができていませんけれども、こちらの大阪府警の20年度統計で出たものでいきますと、亡くなられた方、大阪府2,128人のうち、1,620人の方の複数回答が得られております。男性では、1番に多いのが健康問題で614人、続いて、経済・生活問題457人、続いて、家庭問題138人、続いて、勤務問題103人、続いて、男女問題37人ということで、女性におきましては、1位が健康問題465人、家庭問題77人、経済・生活問題44人、男女問題38人、勤務問題17人ということで、ともに健康問題が最も多いという結果が出ています。

しかし、それに加えていろいろな問題等、単独ではないということも専門の先生からお聞きしております。岬町の自殺指数も全国平均に比べて多少多いということもありますし、ぜひこの実態を多くの方に知っていただいて、なかなか一つの原因では解決しないことがあると思いますけれども、まず健康問題という点では保健センターでぜひお受けしたいと思いますし、ほかの問題につきましては、いろいろな先ほども言いました多重債務者相談でしたり、あとは生活支援相談、就労相談、法律相談、そういったいろいろな場所に必要

な相談先におつなぎをするということで、地域で本当に支えて自殺者の方々を少しでも思いとどまっていたきたいというふうに思っこの事業に取り組むことにいたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

出口委員 説明ありがとうございます。よく理解できます。

私自身が議員をさせていただいて感じたことは、個人情報がありまして、家庭内のことをさらけ出すのは非常に難しい問題だと思いますけども、私はうつ病に関しまして、四、五名の家庭の方と夕方から朝の4時、5時まで話をさせてもらうんですけども、やはり知識の少ない我々議員よりかは、行政のほうでそういうふうな対策の窓口、相談窓口を設けてもらうことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

竹内委員 歳出のところの保育所維持補修のところで、淡輪保育所での扇風機の漏電というんですか、老朽化の火災ということで、ほかのところも見直して深日地区では130万円弱あがっておるんですけども、扇風機購入に当たっては、入札とかそういう形をとったのかどうかというのと、ここの予算とは関係ないんですけど、今、保育所に対して入所待ちの方はおられるのかどうかというその2点だけお聞きします。

廣田福祉部子育て支援課長 扇風機の購入に当たっての入札の件ですけども、補正予算が通りましてから入札を予定しております。

保育所の入所待ちのことについてですけども、現在、入所を待っていただいている児童の方はいらっしゃいません。

以上です。

中原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第64号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

中原委員長 満場一致です。

よって、議案第64号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続きまして、議案第65号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

古橋住民部保険年金課長 平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）につきまして説明させていただきます。資料は4ページでございます。

補正予算の概要といたしましては、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の普及・促進経費及び前年度医療費の確定等に伴う国庫負担金等の返還金で、歳入歳出それぞれ1,437万4,000円を補正するものでございます。

まず、歳入についてご説明をさせていただきます。

国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金といたしまして、ジェネリック医薬品の普及・促進経費に充当するための特別調整交付金38万9,000円を計上いたしております。

次に、療養給付費交付金、療養給付費交付金といたしまして、退職者医療交付金1,319万3,000円を計上いたしており、前年度の退職被保険者等に係る医療費の精算に伴い精算交付されるものでございます。

続きまして、繰越金、繰越金といたしまして、前年度繰越金79万3,000円でございますが、国庫負担金等の返還金に充当するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。5ページでございます。

保健事業費、保健衛生普及費、特別対策事業費として、38万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、ジェネリック医薬品の普及、促進を図るための後発医薬品、ジェネリックの希望カードの購入費用でございます。この希望カードは、ジェネリック医薬品の利用をお医者さんや薬剤師にお願いしにくい場合などに保険証とともに医療機関等の窓口で提示をしていただくことにより、円滑にジェネリック医薬品が処方されるようお願いをするもので、患者負担の軽減や医療費の適正化に寄与すると考えております。

続きまして、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金といたしまして、1, 398万6, 000円を計上いたしております。前年度医療費の確定等に伴う精算分として、国民健康保険療養給付費等国庫負担金1, 319万3, 000円、大阪府老人等医療費波及分補助金59万3, 000円、特定健康診査等国庫負担金及び府負担金をそれぞれ10万円となっておりまして、いずれの補助金も返還する内容となっております。

説明は以上でございます。

中原委員長 委員の皆さん、質疑ございませんでしょうか。

和田委員 5ページの特定健診について、この特定健診で関西電力の前で健診していただいて大勢の住民の皆さんが来ているんですけど、例えば、レントゲンとってくれたりするけど、普通の医者でしたらレントゲンをとってくれないと。特定健診の中でレントゲンをとってくれるのに、ほかの普通の医者へ行ったらこれはなしやというのは、あれは何でそうなるの。全部のお医者さんで、できるようにしてもらわれやんの。

古橋住民部保険年金課長 まず、特定健診につきましては集団健診、それと各医療機関で受診をされる個別健診とこの2通りがございます。個別健診のほうにつきましては、特定健診のみをお願いをしております。それと集団健診につきましては、肺がん・結核検診と同時に受診をできる体制を整えて受け皿を広めているということがございます。したがって、集団健診の場合のみレントゲンというんですか、結核・肺がん検診も同時に受診をしていただけるという体制で進めておるところでございます。

和田委員 集団健診のときというのはわかるんですけど、その集団健診でどこの医者へ行っても、レントゲンをとってもらえるようにならんのかということを知っているんです。ある人から、集団健診で関西電力の前に行ったら、とってくれますけど、他行ったらとってくれんのは何でやという話を聞いているんでね。

串山保健センター所長 個別健診でレントゲンをとれないのかという和田委員さんの質問ですけども。

和田委員 集団健診で。とりあえず個人の医者でも町としてレントゲンをとるようにできないものかということで聞いているんです。

串山保健センター所長 個別健診につきましては、医師会を開きまして、医療機関の先生方とご相談しながら健診内容のほうを決めている状態となっております。現在のところ、医療機関の先生方すべてでレントゲン検査が設置をされているという状況がありませんので、今のところ、結核と肺がんについては委託を受けないという先生方のご意向がございます。で

すので、平等に集団も個別もあれば一番いいとは担当のほうも思いますけれども、これから先生方のほうに要望として出していまして、できることがあれば充実をさせていく方向で検討はしていきたいと思いますけれども、現在のところはできないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

和田委員 財政で費用がかかるからとめているのかなと思ったので、ちょっと聞かせていただきました。医者にもレントゲンないところもあるからな。はい、わかりました。

中原委員長 ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

川端委員 このジェネリックの後発医薬品希望カード、これはみんな住民さんに配布されるんですね。それぞれが各人持っていくんですね。

古橋住民部保険年金課長 この希望カードにつきましては、今の予定といたしましては、この10月の末に保険証が更新されますので、その保険証の中に同封をして、お願いのパンフレットを入れて配布させていただこうと思っております。

それを見て、ジェネリックを希望される方でお医者さんでちょっと言いづらいなという方は、保険証と同時にそれを窓口に提示をしていただいて、またお医者さんにご相談をしながらジェネリック医薬品に切りかえていただきたいという趣旨のものでございます。

川端委員 そしたら、ほかにできるだけ新しい新薬品でなくても、別にこの後発でもきき目にかわりはないんだから、これをできるだけ皆さんが協力してくれたら医療費も大分抑制されると思うんですね。だから、その辺をやっぱりしっかりと啓発と言ったらいいのかな、皆さんにやっぱりわかっていただくようにしていかなあかんと思うのですけれども、ただ保険証の中にちょっと説明だけを入れるぐらいでは、なかなか皆さん見ないんじゃないかなと思うんですが、その辺どんなふうにお考えですか。

古橋住民部保険年金課長 ジェネリック医薬品の普及、促進につきましては、この4月あるいは7月の決定通知を送付する際に、ジェネリック医薬品についてのご説明なりの啓発の文書を入れさせていただいております。医師会さんのほうにも協力をお願いして、ご理解をいただいているというふうに考えておりまして、またこのカードを配布する際には、そのカードだけではなしに啓発のパンフレットも同時に入れさせていただいて、十分認識をしていただいた上で個人さんの判断をしていただいて使っていただくようお願いするというふうに考えております。

和田委員 5ページの国民健康保険療養給付費と国庫負担金返還金ですけど、これは返還するのは

いいんですけど、療養給付費というか、高額医療のお金が入ってくるというか、そのえらい恥ずかしい話やけど、もうちょっと説明をお願いします。

古橋住民部保険年金課長 国民健康保険のまず財源なんですけれども、一つは医療費に対して交付されるというものでございます。国保が負担をしている医療費といいますのは、お医者さんにかかった医療費、それと後ほどご本人さんにお返しをすべく支給をしている高額療養費、それと鍼灸とかマッサージ等にかかる費用、全部の医療費に対して交付される交付金でございます。

和田委員 わかりました。

とりあえず、1, 300万円もらえるんやね。

中原委員長 ほかに質疑ありましたら、どうぞ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

ないようですので、次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第65号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致です。

よって、議案第65号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第66号「平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

古橋住民部保険年金課長 平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）につきまして説明をさせていただきます。資料は6ページでございます。

補正予算の内容といたしましては、前年度中に返還できなかった後期高齢者医療の保険料の返還金について補正をするものでございまして、歳入歳出それぞれ24万8,000円を補正するものでございます。

要因といたしましては、主に年金から保険料をお支払いいただいております後期高齢者医療の被保険者の方が死亡等で資格が喪失したことにより、保険料の返還が生じた場合は、社会保険庁からの通知を待つて返還先を決定することとなっておりますが、社会保険庁の通知が届くまでに時間を要したことから、20年度中に返還処理ができなかった保険料の返還金を返還するものでございます。

まず、歳入でございますが、繰越金、繰越金といたしまして24万8,000円を計上いたしており、歳出につきましては、諸支出金、償還金及び還付加算金、保険料還付金として、返還処理ができなかった保険料の返還金24万8,000円を計上いたしておるものでございます。

説明は以上でございます。

中原委員長 質疑ありましたら、どうぞ。

出口委員 今、古橋課長の説明がございましたように、死亡された方ですね。特に岬町は高齢者が多い中で、たくさん死亡されていますね。今回の返還金で、死亡された方の人数はどれくらいなんですか。

古橋住民部保険年金課長 今回、補正を計上させていただいておりますのは、特別徴収16人分と普通徴収1人分、合計17人分でございます。

出口委員 特別徴収と普通徴収、その辺の説明をちょっとお願いします。

古橋住民部保険年金課長 特別徴収、いわゆる年金からの天引きによる方が16人、それと普通徴収、これは理由といたしましては、重複で納付されてきた方の分でございます。出納閉鎖期間ぎりぎりに2回目が入ってきましたので、20年度中に返還処理ができなかったという普通徴収の方がお一人分、合計17人分でございます。

出口委員 ありがとうございます。

中原委員長 ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号「平成21年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第67号「平成21年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 平成21年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件についてご説明いたします。

補正予算の内容といたしましては、介護保険システムの改修と前年度の介護給付費等の確定に伴い、補正予算をするものでございます。

委員会資料の7ページをご参照願います。

まず、歳入でございますが、繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金の事務費繰入金として119万7,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、介護保険システムの改修を行う必要があり、これに充当するために一般会計より繰り入れるものでございます。

続きまして、繰越金として6,256万9,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の給付費等の確定に伴う黒字額を繰り越すもので、後ほど歳出に出てきます国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と準備基金積立金に充当するものでございます。

続きまして、次のページをご参照ください。

歳出についてご説明させていただきます。

総務費、総務管理費、一般管理費の介護保険OA経費として119万7,000円の増額補正でございます。

内容については、介護保険と国民健康保険における高額介護合算療養費の計算事務等を国保連合会に委託することに決定したことに伴い、データ交換が可能となるようにシステム改修をするものです。

続きまして、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金として2,001万9,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴い、国、府、支払基金それぞれに対する精算還付金でございます。

続きまして、基金積立金、介護給付費準備基金積立金として4,255万円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴い、余剰金を基金に積み立てるものでございます。

以上、委員会付託分6,376万6,000円でございます。以上です。

中原委員長 委員の皆さん、質疑ございませんか。

出口委員 私は、この今の部分ではなくて全般的に教えてもらいたいんですけども、今回8ページの介護保険のシステム改修委託料がございますね。この部分に関せずほかの部分でもなんですけども、これは当然、業者の入札か、そういう形でいろんな業者を選択されるのかと思うんですけども、町全体としてもOAとかいろんな改良するシステムの電算の委託料ですね、こういう部分が大変な比重を占めると思うんですけども、これをもう少し改良する余地はないんですか。この介護保険のOAの経費でも119万7,000円という形で、これはもう特別な業者でないとできない部分ですか。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 この介護保険システムでございますが、当初、この介護保険を円滑に運営するためにシステム導入を行っておりまして、その行った業者がそのノウハウ等を持っておりますので、それに対しての一部改修ということで、同一の業者に随意契約という形になるんですけども、この部分の業務をお願いするという形になるものです。

以上です。

出口委員 今の説明で理解はできるんですけども、業者は1社しかないんですか。何社もこういうふうなシステムの業者があるんじゃないですか。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 当初、そのシステムを導入するという時点におきましては何社かございまして、競争によりまして業者を決定しておるんですけども、一旦そのシステムが決まりまして、それに対するノウハウ等がその業者にあるということで、随意契約という

形で業者を選定することになります。

以上です。

出口委員 多分この介護保険のシステムは、どこの業者でも国に対する請求とかそういう頼み方があって、多分同じ請求すると思うんですよ。そういうことで、随意契約という形の中で、私の考え方が悪いのかもしれないけれども、やっぱりもう少し同じ介護保険システムを契約するに当たって、その辺の内容の交渉をしてほしいと思います。これは要望です。

田代委員 今、出口委員の関連なんですけれども、ちょっと南理事ね、今の随意契約の問題だけれど、僕も詳しいことはわかりませんが、結果的には当初OA化するときに、落札した業者にソフトを組んでもらうわけですね。そうなったら、他の業者とした場合、どうしてもその業者のソフトをまた新たに組替えたりという問題があるから、これは随意契約をしているのと違うの。その辺の説明をしてほしいんやけどね。私は、そのように理解してるので、それならやむを得ないかなと。どうかな。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 今、田代委員から質問ございました。言われているとおりでございまして、このシステムを当初導入するという中で、何社かの中で競争によってここに決まるわけなんですけれども、そこと契約という形でそのシステムの運営を行います。ただ、今回、一部改修という形になっておりますので、軽微な部分については随意契約という形で、もしくは、そのシステム自身をまた全面的に改めるとなれば、また別の話になってきますので、以上でございます。

中原委員長 ほかに質疑。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 続いて、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「平成21年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号は本委員会において可決されました。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開予定は11時15分の予定です。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時15分 再開)

中原委員長 休憩前に引き継ぎまして、会議を再開いたします。

続きまして、議案第74号「平成20年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

異議がないようですので、それでは歳入から審査に入ります。

委員会資料の9ページから14ページをごらんください。

歳入について、質疑ございませんか。

田代委員 担当にお尋ねしますけれども、滞納の滞納金と徴収率、いろんなもの、その辺をちょっと説明してほしい。

吉田住民部税務課長 20年度における徴収率ですけれども、滞納分につきまして徴収金2,048万4,000円、これは調定額に対しまして12.9%の徴収率です。ちなみに現年分を申しますと、徴収金24億7,680万1,000円、徴収率は98.2%です。

以上です。

中原委員長 ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

出口委員 同じく滞納分の件で質問しますが、軽自動車税の滞納分は、これはどういうふうな詳細と徴収率はどんなものですか。

吉田住民部税務課長 軽自動車税の滞納分ですけれども、収入済額87万9,440円、調定額に對しまして17.4%の徴収率でございます。

出口委員 徴収率が17.4%ですけれども、これはもう3年、4年前からの滞納分が残っている部分がまだあるんですか。その辺はどうですか。

吉田住民部税務課長 今申し上げましたのは滞納分のみの説明で、過年度、年度別の詳細資料を今持ち合わせておりませんけれども、過去からの滞納分の積み上げでございます。20年度の滞納分は、今この中には含んでおりません。

出口委員 過去からの積み上げだけでも、これは17.4%の徴収率でしょう。ということは、簡単にそういうふうにおっしゃるけれども、もう払わないほうがお得なんですかということになってきますわな。その辺どういうふうな努力をされているのかなというのをちょっと聞きたいです。

吉田住民部税務課長 ご質問にはないんですけれども、現年分につきましては徴収率94.9%なんですけれども、滞納分につきましては滞納者の実態調査を行いまして、また財産等の調査もさせていただいて、その上で各滞納者の方に納付を促しているという状況でございます。

出口委員 実は、議員にならせていただいてからこの質問をずっとさせてもらっているわけなんですけれども、毎回同じ回答なんです。今、課長がおっしゃったように、実態調査はどういうふうにやっているのか。実際、前に入口課長のときにも話をさせてもらったんですけれども、もう現車がないのにまだずっと滞納金額で換算しているという部分、多々あるんじゃないかなと。実際に会社が倒産してあって、その当事者もない中で、まだ滞納金額をそのままのせているというようなことも考えられるのではないかなということを何回もお話しているんです。その辺はどうですか。

吉田住民部税務課長 今やっております実態調査につきましては、個人の方の場合でしたら年間の収入、家族構成、財産等の調査をさせていただきます。それによって納付を促しているんですが、先ほど委員おっしゃられた、例えば法人の場合で既に倒産しているというところにつきましては、一定の期間を置きまして不納欠損をせざるを得ないと。徴収の可能性がないものについては、そういうような形をとっております。

出口委員 課長に何かしろと言うわけではないんですけれども、どなたも裕福な中で自動車を保有

しているんじゃないんですよ。その税金を納付するのが町民の義務なんですわ。そうでしょう。納税は国民の義務ですわな。それを、生活に余裕がないからとか収入の問題とかそういうことを含めて考えるんだったら、その方には車を持たないことを指導するのが行政の役目ではないのかなと私は思うんです。

だから、その辺ちょっと今の回答でしたら、ただ形はやってますよ、努力はしていますよというのは、もうあくまでも我々の質問に対する回答だけであって、私には誠意が伝わってこないんですけどね。その辺はどうですか。

吉田住民部税務課長 委員にはいろいろなご意見をいただいておりますけれども、日常精いっぱい徴収に向けて最善の努力はやっているんですけれども、その中で、調査の結果、納付してもらえだろうと思えるところについては納付協議をお願いしている。もう実態もないとか行方もわからないというところにつきましては、停止をせざるを得ないのかなと。

それともう一つ議員がおっしゃられたように、車を持つことに関してということをおっしゃっているんですけれども、車をお持ちになる、お持ちにならないということに対して、ちょっと私どものほうから口を挟むということはできませんので、その辺はご理解いただきたいと思うんですが。

出口委員 だからね、課長、軽自動車の車検は、新車の場合は3年。2年に一遍検査があるんですよ。そのときに納税証明が必ず必要なんですよ。そういうところの対応をどうしているのか。

そしてまた、私も前回、前々回、入口課長が税務課長をされているときに、課長は夜遅くまで、ある滞納者のところへ行かれて、小さいころから顔見知りの方でもきつく催促して分割でもとってくださいましたわ。そういうふうなことが今、私の耳に入ってきますので、形だけの数字上の資料だったらおかしいのではないかなと思うんですよ。一般の会社ならとおらないことですよ。もう余りしつこく言いませんけれども、できる限り滞納分を徴収してもらうように要望します。

中原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 よろしいですか。

では、以上で歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として各委員会所管内訳表を決算書に添付してありますので、あわせて

ごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書46ページの目、交通安全対策事業費、50ページから52ページの項、徴税費及び52ページ、53ページの戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑はありませんでしょうか。

竹内委員 46ページの交通安全対策事業費の工事請負の中の駐輪場整備工事というのは、どこの駐輪場であるかというのと、53ページの住基ネットで、私、毎回聞くんですけども、この発行枚数が、どれぐらいに増えたのかどうかというのを2点で結構です。

中原委員長 以上2点、答弁を求めます。

波戸元住民部住民生活課長 まず、1点目の46ページの交通安全対策事業費の工事請負費、駐輪場整備工事ですけども、多奈川の駅前駐輪場におきまして、19年度までの396平米を賃借しておりましたが、利用台数が非常に減少しておりましたので、うち268平米を南海に返還いたしました。これに伴い、借地の境界を明確にするためにフェンスのつけかえを行ったものでございます。

それから、2点目の住基カードの発行枚数でございますが、19年度が67枚、20年度が75枚ということでふえております。また、ことしの4月から23年3月まで無料の期間となっておりますので、今も住基カードの申し込み、登録が非常にふえている状況でございます。

以上です。

中原委員長 委員の皆さん、ほかに先ほど申し上げた範囲の中で質疑ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なければ、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書の56ページから74ページをごらんください。

ただし、67ページ、68ページの目、文化センター費はほかの委員会の所管ですので、除きます。

この範囲の中で質疑ございましたら、どうぞ。

竹内委員 66ページの健康ふれあいセンターの需用費で、143万7,000円ですか、これは毎回ふれあいセンターで修繕費が出てくるんですけども、どこの修繕費ですか。今回は

何の修繕をしたんですか。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 内容については、浄化槽のブロアー、バッキ槽へ風を送る送風です。その修理代が129万1,500円かかっております。それと、中ノ峠地区の共聴アンテナのブースターの交換をしております。14万5,950円となっております。

竹内委員 ありがとうございます。

中原委員長 よろしいですか。

ほかの委員の皆さん、質疑ありましたらどうぞ。

出口委員 66ページの一番下段の健康ふれあいセンター運營業務委託料ですね。これは年々ダウンしていると思うんですけども、これは、やはり運営が順調に進んでいるんですか。その成果で運營業務委託料が下がってるんですか。その辺どうですか。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 運営のほうは順調かといいますと、横ばい状況だと考えております。23年度に契約更新の年でもありますし、今後の状況等を検討させていただきまして、どういうふうに運営していくかということも検討していきたいと考えております。

芦田福祉部長 ちょっと補足説明をさせていただきます。まず、金額の設定ですけれども、これは毎年50万円ずつ減額をしております。これは、当初の契約のときに5カ年契約で、50万円ずつ毎年減額をしていくという契約をしておりますので、それに基づいて減らしております。減らした分については指定管理者のほうで事業努力して、その分を利用者をふやすなりして収入でカバーしてくださいとそういう対応でございます。

出口委員 それはありがたいことですが、年々ピアツァ5も古くなってまいります。そういう中で、3年前、2年前という中で修繕費の比率は上がってきていますか、それは横ばいですか、どんなものでしょう。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 償却期間がありまして、もう既に償却が済んでいる部分もありまして、部分的な故障が年々多くなっていると思っております。

出口委員 ということは、それだけまた負担額もふえてくるわけやね。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 はい、そうであります。

中原委員長 ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

田代委員 同じく関連ですけど、ふれあいセンターの指定管理者の問題なんですけれども、現在の建物の借入金、2億円前後のお金を返しているように聞いているんですけども、どれぐらいあと残って、毎年どのくらい返しているのかな。その辺わかったら、ちょっと教えていただきたい。もし今すぐわからなかったら、後でも結構です。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 今、手元に資料がございませんので、早急に調べまして後ほど説明させていただきます。

中原委員長 では、返答は後ほどということで、ほかに質疑ありましたら、委員の皆さんどうでしょうか。

川端委員 70ページの児童福祉施設費の保育所の関連のところなんですけれども、この4月から、多奈川保育所の人たちが深日保育所のほうに行かれていますけれども、いろいろと行かれる中で、それまでには考えられなかったいろんな不備な点も出てきているかと思うんです。保護者の方から、バスのことでちょっと言われることもあるんですけれども、その辺で、もっとこういうふう改善してほしいとかそういう声は直接には出てきてないのかなということをお聞きします。

立石深日保育所長 バスに関しては、今のところ、こういうふう改善してほしいというお声は聞いておりません。

川端委員 バスでなくても、何かもっとこの辺をこうしてほしいとかいう声は全然ないですか。

立石深日保育所長 はい。

川端委員 以前に多奈川保育所をしめて、深日の保育所にとということで、いろんな情報とかを聞くという形で説明会というのを2回か3回行ったと思うんですけれども、現実に通い出して、今皆さんが何か不備な点はないですかといった、皆さんの声を聞くといったってなかなか思うとおりにはならないけれども、そういう会合を持っていただけということは考えられないんですか。部長、お尋ねします。

中原委員長 答弁をお願いします。

芦田福祉部長 一応、多奈川保育所からこちらのほうの深日保育所に移られた方ということで、現場の保育所のほうでも特に多奈川地区の方からの要望なり意見というものは聞かないということですので、今のところはそういうことは考えていないというのが現状です。

ただ、バスの例えば、あそこは駐車場のところは非常に朝暑いとかそういう声は間接的には僕は聞いているんですけれども、あとバスの便については、ちょっといろいろその時間帯の設定について少し不満があるということは聞いているんですけれども、これはバスの運行上のピストン運転をしておりますので、なかなかそれはちょっと協力していただくしかないなというふうに考えております。

以上です。

川端委員 私のほうにも、そういった話を聞くんですけれども、ちょっと私も具体的にどうもわか

らない面もありますので、またそういう保護者の方の要望があれば、そういった皆さんの声を聞いていただける機会をとっていただけますでしょうか。

芦田福祉部長 そういう声があれば、ぜひそういう機会も設定していきたいと思います。

田代委員 川端委員が苦情はないのかということの質問で、私も同じような苦情を聞いておるんですけれども、それは統合したんだからいろいろと問題等はあるかと思うんですけれども、特に聞いておるのは、まず駐車場の問題。これは、どういう形で狭いのかということは余り詳しくは聞いていないんですけど、まず駐車場が行事等のときに困っているということ。それで代替地を借りているというような話も聞いておるんです。それともう1点は、この夏は猛暑であって非常に暑かったんで、クーラー等をお願いしたけれども予算上できなかったと、そういう苦情を私は保護者の方から聞いているので、川端委員がおっしゃるのは同じようなご意見かなと思うので、その辺は今、部長はこれとってないと言うけれども、そういう苦情はなかったか、その辺の確認をちょっとしたいんですけれども。

芦田福祉部長 苦情の件について僕が聞いているのは夏は暑いということで、あそこの駐車場、多奈川保育所の横の駐車場に少し日差しを避けるようなものがないのかなという声を間接的には聞いております。

それから駐車場の件につきましては、こちらのほうも今、深日保育所の横のところに駐車場がありますけれども、それではカバーが足りないということで新たに駐車場を確保して、特にイベント等ではそちらのほうを利用させていただくという形で、この間のイベントもそういう形で運営をさせていただいたところです。

以上です。

田代委員 当時は深日保育所へ統合しても何ら支障はないと、スペースもあるし、駐車場のスペースもある。幼児教室等についても問題ないというようなことで、私は反対しましたけれども、統合に踏み切ったいきさつから、例えば暑いからクーラーをつけてくれという要望を保護者のほうから言われていると思うんですけど、これは多分、所長が苦情としてとらまえていただいたらいいんですけれども、そういう問題点があるなら、やっぱり川端委員のおっしゃるように保護者の意見を十分聞いてあげてほしいということは、やっぱり担当に私も要望しておきたいので、よろしくお願いします。もし答弁があれば、言っていただきたいと思います。

中原委員長 答弁ありましたら、どうぞ。

芦田福祉部長 先ほどの川端委員のご質問にお答えしましたように、多奈川地区の保護者の方でそ

ういう機会を設けてほしいという声があれば、私どももそれに積極的に対応していきたいというふうに考えております。

中原委員長 ほかに委員の皆さん、質疑ありましたらどうぞ。

辻下事務局長 済みません、事務局ですが、先ほどのふれあいセンターの債務の関係なんですが、総務の分とかぶってくるので、町債になってきますので、全体的には総務のほうの管轄の部分。だからそういうことで、今回だけということをお願いします。

中原委員長 関連することですので、当委員会に。

田代委員 私がなぜこれを質問するかというのは、6, 880万円、毎年50万円ずつの返済金をいわば減額をしながら指定管理者のほうでご苦労なさっているというのはわかるんですけども、6, 880万円からの毎年これ要るわけなんよね。そしたら、それに対してこの建物の返済がどれぐらいかかっているのかと。そういった態度を見ながら指定管理者の委託料というものを今後ね、その業者が云々ではなしに、そういったものをやっぱり見直すという形の中で私は質問しているので、どのぐらいの残高があり、毎年どのぐらい返済しているのかということを今聞いているので、その答弁から1年間にかかる費用はこれだけかかっているということがわかると思うので、そういう意味で答弁をいただきたい。

四至本総務部行財政改革課長 20年度の元利償還、元利を合わせまして2億6, 813万5, 749円というのが20年度におけます償還額という形になっております。残額につきましては、20年度末で16億2, 614万3, 000円というものが、まだ起債残高として残っております。

以上です。

中原委員長 残る返済期間について答弁を求めます。

四至本総務部行財政改革課長 平成28年度までです。平成28年度の償還額は6, 400万円程度です。

中原委員長 ほかに委員の皆さん、質疑ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは、民生費については、質疑は以上としたいと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。和田委員、よろしいですか。

なければ、続きまして衛生費に入ります。

決算書の74ページから85ページをごらんください。

ただし、78ページの目、環境衛生費のうち下水道課にかかわるものはほかの委員会の所管ですので、除きます。

質疑ございませんでしょうか。

竹内委員 76ページの委託料のインフルエンザ予防接種、これは小学校、中学校かな。小学校にした分か、それとも今度の新しい分のやつを20年度の予算でやったのかどうかというのと、それと83ページの上から9番目、ペットボトル等圧縮業務委託料というのがあるんですけれども、251万2,000円。これは歳入のほうで出てきたんですけれども、歳入のほうでは85万4,752円に対しての、これを圧縮して売ったという収入やと思うんですけれども、今度、リサイクル施設というのが完成することによって、この業務委託料は減額というんですかね、減るのかどうかというのを教えてほしいのと、それと85ページの海水取水井戸清掃委託料の148万4,700円。これは初めて聞く項目なので、それはどこの井戸清掃なのかというのをちょっとお聞かせください。

中原委員長 以上3点について答弁を求めます。

串山保健センター所長 まず、76ページのインフルエンザ予防接種委託料807万4,700円ですけれども、こちらは65歳以上の高齢者の方の個別予防接種委託料となっております。以上です。

中原委員長 続いて、答弁どうぞ。

波戸元住民部住民生活課長 まず、1点目のペットボトル等圧縮業務委託料ですけれども、今回、今年度で建設を予定しておりますリサイクルセンター新築工事の場所に、現在、圧縮の機械を置いているのを移設しまして、廃プラスチックのごみの圧縮とペットボトルの両方を資源ごみとして再生のためのリサイクルセンターを建築するんですけれども、それによって、このペットボトルの業務の委託につきましては変更は何もございません。今のままの業務で回収されたペットボトルからラベルのついているものをはがしたり、あるいはキャップをはがしたりと、それと汚れているものの選別の業務を今行っておりますが、これにつきましては、リサイクルセンターの建築後につきましても何も変更はございません。

それから、海水取水井戸清掃委託料ですが、これは、し尿処理施設におきまして生のし尿を希釈をするための水を本町のし尿処理施設では海水を利用しております。その海水を取水して一時、井戸といいまして一時的にためておく場所があるんですけれども、その井戸のところにカキがついたりしますので、毎年清掃を行っているもので、2カ月に1回、この取水井戸の清掃を行っております。

田代委員 今の海水取水の清掃の問題ですけど、これは今の説明で僕は理解するんやけれども、これは一つの作業やと思うんよ。

例えば、海から海水をとるために升があって、その升の掃除と、そこから行く送水管ですね、送水管と連携しているので、今までこういう形でやってきたのを私は理解しているから認めてきたけれども、これからは恐らく、これは1個の名称にしないと、今の竹内委員のおっしゃるような、これどこやねんという問題は出てくると思うので、できれば、事務上の問題があるかと思うけれども、一つの事業科目にしたほうが説明しやすいん違うかなとこのように思うんですが、どうですかね。

波戸元住民部住民生活課長 一つ上に海水取水管清掃委託料というのがございます。今申し上げましたように、し尿処理場では海水で生し尿を希釈しているんですけども、その海水を施設に入れるための導入管の取水管と、それとその取水した海水をためておく井戸と二つそれぞれ清掃をしております。議員ご指摘のとおり、業務内容として同じにしてはどうかということですので、来年度の予算もありますので、内部で検討もしていきたいと思います。

以上です。

中原委員長 ほかに質疑ございましたら、どうぞ。

出口委員 2点お聞きします。

74ページの役務費ですね、これが151万5,030円と、その部分の詳細と、委託料、78ページの火葬場費の委託料ですね、これは、霊柩車から始まって淡輪火葬場運営業務委託料までの詳細をちょっと教えてもらえませんか。

中原委員長 まず、1点目は74ページの役務費とおっしゃいましたかね。74ページの一番上のところの乳幼児医療助成費。

出口委員 審査支払手数料、これはどういうふうな審査支払手数料。

中原委員長 乳幼児医療の助成費について、審査支払手数料についての詳細をお示してください。

失礼しました。先ほどまでの質問の範囲のところに当たりますけれども、委員からの質問がございますので、答弁を求めます。

廣田福祉部子育て支援課長 審査支払手数料についてご説明申し上げます。

内訳といたしましては、国保連合会3,711件掛ける111.6円、支払基金のほうに医科、歯科合わせまして1,647件掛ける111.6円、調剤に関しまして833件掛ける57.2円です。

以上です。

出口委員 それがトータル216万2,000円ですか。その中で不用額がですね。

芦田福祉部長 補足で説明させていただきます。ただいま担当課長のほうから言った数字は、実際に支払った金額の64万6,970円の内訳でございます。又、決算書では当初216万2,000円の予算計上で、不用額が151万5,000円程度出ておりますけれども、これは、実支出額以外に、前年度までは大阪府医師会に対して、この乳幼児医療費の助成制度にかかわって審査支払手数料を支払っておりました。当初予算の段階ではまだ決定していなかったんですけれども、4月以降、この医師会に対する支払手数料というのは廃止するということが決定しましたので、その分が不用額になっているということでございます。

出口委員 わかりました。ありがとうございます。私の質問も悪かったけれど、申しわけないです。

中原委員長 もう1点、78ページの委託料について答弁願います。

波戸元住民部住民生活課長 まず、78ページの火葬場費の委託料でよろしいですか。

まず、上から霊柩車委託料ですけれども、これにつきましては、町内で葬儀される方の町が所有している霊柩車を使用する場合の運転委託をしております。20年度で44件ございまして、1件当たり1万4,700円で20年度が44件、合計64万6,800円でございます。

次の行旅死亡人等処理委託料でございますが、これにつきましては、行旅死亡人があった場合の棺代、それから仏衣、布団、骨つぼ、あと消臭剤とかもありますけれども、それらの必要なものの委託でございます。内訳としては細かいですが、今申し上げましたとおりでございます。

20年度につきましては3件ございました。地区内の方ではなくて、例えば山の中とかあるいは海で発見されたとかいう身元のわからない方の分でございます。

それから、次の公衆便所清掃業務委託料ですが、これは深日火葬場のちょうど古い火葬施設がございますが、その横にあるトイレの清掃、それからあと水道施設があいたまま水がどんどん流れていたり、便器が汚物で汚れていた等の苦情もありますので、その水道施設の管理とあわせて公衆便所の清掃委託をしております。清掃が6,050円と管理が1,050円、月額ですけれども、その合計額でございます。

それから、次の淡輪火葬場運營業務委託料でございますが、平成19年4月から平成22年3月31日までの3年間の指定管理料のうちの平成20年度分621万8,000円でございます。

出口委員 そしたら霊柩車委託料の64万6,800円というのは、もう1回の要するに運転代行の費用として1万4,000何ぼかかっていると。それ以外に、私またね、霊柩車の委託料というのは、あくまでも保管とかそういう作業の委託料も含んだものであるのかなというように考えておりましたのでね。

波戸元住民部住民生活課長 あくまでも申し込まれた葬儀の際の霊柩車の回送というんですか、葬儀場までの送迎のためにお使いいただくときの委託料でございます。運転委託料です。

出口委員 その霊柩車は、たしかどこかに委託されているというふうに聞いているんですけども、そうではない。この霊柩車はどこへ置いておるんですか。

波戸元住民部住民生活課長 保管場所は町のガレージに。運転だけを委託をしております。

出口委員 そうですか、わかりました。済みません、ありがとうございます。

中原委員長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 なければ、衛生費の質疑を終わりたいと思います。

続いて、土木費に入ります。

決算書の97ページの目、都市計画総務費のうち、住民生活課にかかるものをごらんください。

質疑ありましたら、どうぞ。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 なければ、土木費の質疑を終わりたいと思います。

以上で一般会計歳出の質疑を終わります。

続きまして、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ないようですので、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第74号「平成20年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託され

た案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第74号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開予定は午後1時から再開したいと思います。

また、午後もよろしくお願いします。

暫時休憩いたします。

(午後0時03分 休憩)

(午後1時00分 再開)

中原委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

続いて、議案第76号「平成20年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

異議がないようですので、決算書131ページから159ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 質疑がないようでしたら、これにて質疑を終えたいと思います。

よろしいですか。質疑ありましたら、遠慮なくおっしゃってくださいね。

では、続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 では、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第76号「平成20年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第76号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第77号「平成20年度岬町老人保健特別会計決算認定の件」を議題いたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

では、決算書160ページから167ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

質疑、特にございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 では、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第77号「平成20年度岬町老人保健特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第77号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第78号「平成20年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

なければ、質疑に入りたいと思います。

決算書168ページから176ページをごらんください。

質疑ありましたら、委員の皆さんどうぞ。

(「なし」の声あり)

中原委員長 質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思います。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

ないようですので、賛成討論を行います。

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第78号「平成20年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第78号は本委員会において認定されました。

続きまして、議案第81号「平成20年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

では、質疑をお受けします。

決算書200ページから228ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

質疑ございませんか。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第81号「平成20年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第81号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第82号「平成20年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、質疑をお受けしたいと思います。

決算書229ページから235ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

続きまして、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ありがとうございます。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第82号「平成20年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第82号は本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件につきましては、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議におきまして委員長報告を行います

ので、委員の皆さん方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

これで厚生委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 1時11分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成21年9月8日

岬町議会

委 員 長 中 原 晶